



労働者派遣法に基づく情報公開 INFORMATION DISCLOSURE

労働者派遣法第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

派遣労働者の数	3人
派遣先の数	3件
派遣料金の平均額 (A)	29,240円 (8時間あたりの派遣料金の平均額)
派遣社員賃金の平均額 (B)	20,416円 (8時間あたりの賃金の平均額)
マージン率：計算式 (A-B) ÷ A	30.2%
マージン率に含まれる主な経費	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料の会社負担分 及び健康診断受診費用 取得する年次有給休暇および交通費負担にかかる賃金の充当 教育訓練費 (個人情報保護、e-ラーニング等) 営業、管理、オフィス内管理システムの維持費や通信費等の維持費
教育訓練に関する事項	安全衛生教育、個人情報保護教育、キャリアアップに関する教育訓練 (e-ラーニング)
対象期間	2019年10月～2020年9月
許可番号	般13-305358
事業所	株式会社ONE WEDGE